令和5年2月15日

全国保育関係議員連盟
会長　田村 憲久 先生

公益社団法人 全国私立保育連盟
会 長 川下 勝利

社会福祉法人 日本保育協会
理事長 大谷 泰夫

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会
会 長 奥村 尚三

令和5年度保育施策・制度等に向けた要望

我が国の少子高齢化と人口減少の問題は、これまでの想定を超えた厳しい状況にあり、その対策は国や社会・経済の存立基盤を支えるための最重要課題です。子どもの育ちと子育て家庭を支える保育施設は子育て支援の重要な基盤であるとともに、地方創生に不可欠な社会資源です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、世界規模で社会・経済・生活様式が変容する中で、保育は社会機能の維持を担う重要なインフラであることが改めて認識されました。

しかし、人口減少地域においては利用児童の減少が進み経営が困難となる保育施設がすでに生じています。人口が減少している地域、今後人口減少が予測される地域において保育の場が確保され、真に必要とされる社会資源が失なわれないよう、実効性のある施策が必要です。

本年4月に施行される「こども基本法」のもとで、同じく4月に発足する「こども家庭庁」を始めとする施策展開において、全ての子どもの権利擁護が図られ、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として健やかに成長できる社会が実現されるために、下記について要望を申し上げます。

1. 公定価格の充実について

○ 子ども・子育て支援新制度制定時に確認された事項である「量的拡充」・「質の確保」のための職員配置の改善や機能強化、地域の実情や保護者のニーズに適応する体制構築等の実現に向けて、消費税以外の 0.3 兆円超を含む総額 1 兆円超の財源を早期にかつ恒久的に確保することを要望します。

更に「次元の異なる少子化対策」に向けても、安定的な財源の確保が望まれます。

○ 保育士と全産業の労働者の平均賃金の間には依然約5万円の差があります。職員の平均勤続年数が年々伸びている状況にも鑑み、現在そして将来の世代にとって魅力ある職場・職種となり、保育人材が確保され定着するために、更なる処遇改善を要望します。

その際には加算方式だけでなく、公定価格の基本単価を引き上げるなど大幅な改善が行われるようにお願いいたします。

○ 子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しにおいて、保育を確保する観点から、公定価格の算定は個別費目の積み上げ方式を堅持することとなりましたが、子ども・子育て支援法第2条第2項の基本理念に基づき、質の高い保育の提供とともに職員の定着・確保に鋭意取り組んでいる保育所等が、安定的、継続的に運営できるよう、さらなる制度の充実を要望します。

2. 安全・安心な保育の継続に向けて

○ 令和3年7月に続き昨年9月に発生した送迎バスに園児が置き去りにされる痛ましい事故に際して、子どもの命、安全・安心が何よりも優先される保育の現場にあって安全管理の徹底に向け、あらためて自園の安全管理を点検し、ヒューマンエラー防止について最大限の努力を重ねてまいります。今般の緊急対策のとりまとめに加え、安全管理徹底の取り組みの推進にあたっては特段のご配慮をお願いします。

○ 昨年来明らかになる虐待や不適切な保育事例等については深く心を痛め憂慮を抱いています。二度とこのような事例が起きないよう保育三団体ではそれぞれに現場での意識を改めて高め、課題の共有等を図るため研修の開催、社会に向けたメッセージの発信等対応を行ったところです。現場においても、園児に対する日々の職員の態度や、言葉かけなどの関わり方について、職員の意識の共有と振り返りを怠りなく続けていく所存です。今後現場をはじめ総合的な防止対策を講じてゆくためにも、3歳児以上児の配置基準の見直しをはじめ職場環境の改善を図る強力な施策を望みます。

○ 安全・安心な保育のためのICT機器の整備ならびに機器活用のための環境の整備、システム更新に係る費用に向けた財政支援などの強化がなされることを要望します。

○　甚大な被害をもたらす自然災害が多く発生していることに鑑み、災害時の復旧にかかる「社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金」について災害状況等も勘案した適正な申請の期間による迅速な支給等を求めるとともに、外構等の対象拡大及び非常時における衛生用品等の備蓄の検討がなされることをお願いします。

3. 人口減少地域における保育施設への振興対策等の実施

○　人口減少地域において、子どもの育ちを保障し、子育て家庭を支援するため、真に必要とされる社会資源が維持・確保できるよう、認可を受けた保育施設等として地方自治体が責任を持って維持することなど、保育の場の確保ができる施策が実現することをお願いします。

○　人口減少地域では、保育人材の確保も含め、地域の保育ニーズに即した保育の提供が喫緊の課題です。各地域において、地方版「子ども・子育て会議」を活性化し機能を向上させ地域の保育のあるべき姿を明確にするよう働きかけて頂くことをお願いします。

○「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会取りまとめ」で示された主任保育士専任加算等の要件緩和や保育士・保育教諭等の確保に向けた予算措置、自治体と施設の密接な連携など事業継続に向けた取り組みが直ちに実現されることをお願いします。

○　新型コロナウイルス感染拡大により人口減少が7年程度の前倒しされた今、公定価格算定において、子どもの数を基礎とするのではなく、支援の内容を評価した設定についての検討をお願いします。

○　子ども数が減少の一途を辿っている今、公定価格の臨時的、経過的な対応と、定員変更が早急にかつ円滑に行われるような仕組みの創設をお願いします。

4．急激な物価高騰等への対応について

○　昨今の国際情勢などに起因する原油価格や食材料費等の急激な高騰は、保育所等の運営にも大きな影響を与えています。今後さらなる物価上昇が予想されるなか、子どもたちの健やかで安全な育ちを保障するためにも、さらなる措置を講じていただくよう要望します。

○　新子育て安心プラン等に基づく保育の供給体制整備のため、引き続き耐震・老朽化等施設改築を含む施設整備等を行う「就学前教育・保育施設整備交付金」の補助単価についても、資材費や労務費等の急激な高騰を踏まえた改善をお図りいただくことを要望します。

5．保育人材の確保・定着について

○ 令和6年度までに検討し結論を得るとされている社会福祉施設職員等退職手当共済制度については、今後も堅持・継続して頂くことを要望します。

○ 改正児童福祉法により令和6年4月から設置される「地域の子ども・子育て家庭にとって身近な相談機関（かかりつけ相談機関）」は保育所等にその役割が期待されています。保育所等が積極的に取り組んでいけるよう必要な予算の確保とともに、保育所等が相談を受けたあと、家庭の課題に応じて他機関等と円滑に連携できるような体制の検討を要望します。

6．子育て家庭の負担軽減について

○ 令和元年10月から、3歳以上児の家庭及び3歳未満児の住民税非課税世帯の家庭が負担する保育料の無償化が実施されました。引き続き子育て家庭の負担等の一層の軽減と、さらなる地域子育て支援の充実を要望します。

○ 満3歳児の支給認定の扱いについて、認定こども園の一号認定の無償化が満3歳となる誕生日の翌月からになり、保育所は満3歳となった翌年度からとなる違いが生じる制度運用上の整合性について、早期に対応してください。

7．「こども家庭庁」創設にあたって

○ 子どもを権利の主体として位置づける「こども基本法」の理念が、「こども家庭庁」が推進する政策に反映され、その権利が確実に保証されるとともに、必要な予算の確保と保育の質の向上や処遇改善が図られるものとなることを要望します。

○ 子どもの健やかな成長にとって就学前教育は重要であり、保育所等では、養護と教育が一体となった保育を従来から行っているところです。こども政策の司令塔機能を一元的に担う「こども家庭庁」が、今後のこども政策に養護と教育が一体となった保育を反映し、強力に政策を推進していただくことを要望します。

○ こども大綱や、指針、要項等の策定にあたっては、子どもの声を十分反映するための仕組み（アドボケイト等）を取り入れて頂くことを要望します。

○ 子ども政策に関する国の調査研究、有識者会議等の設置にあたっては、保育現場の直接の声をお聞き届け頂くよう、委員の委嘱に際してご配慮をお願いします。

以上